

平成 29 年度
経過観察指標に係る年次報告書(案)

平成 31 年3月
富士山世界文化遺産協議会

はじめに

「富士山」においては、「ビジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標(目次3～5)の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括(目次6)をしている。

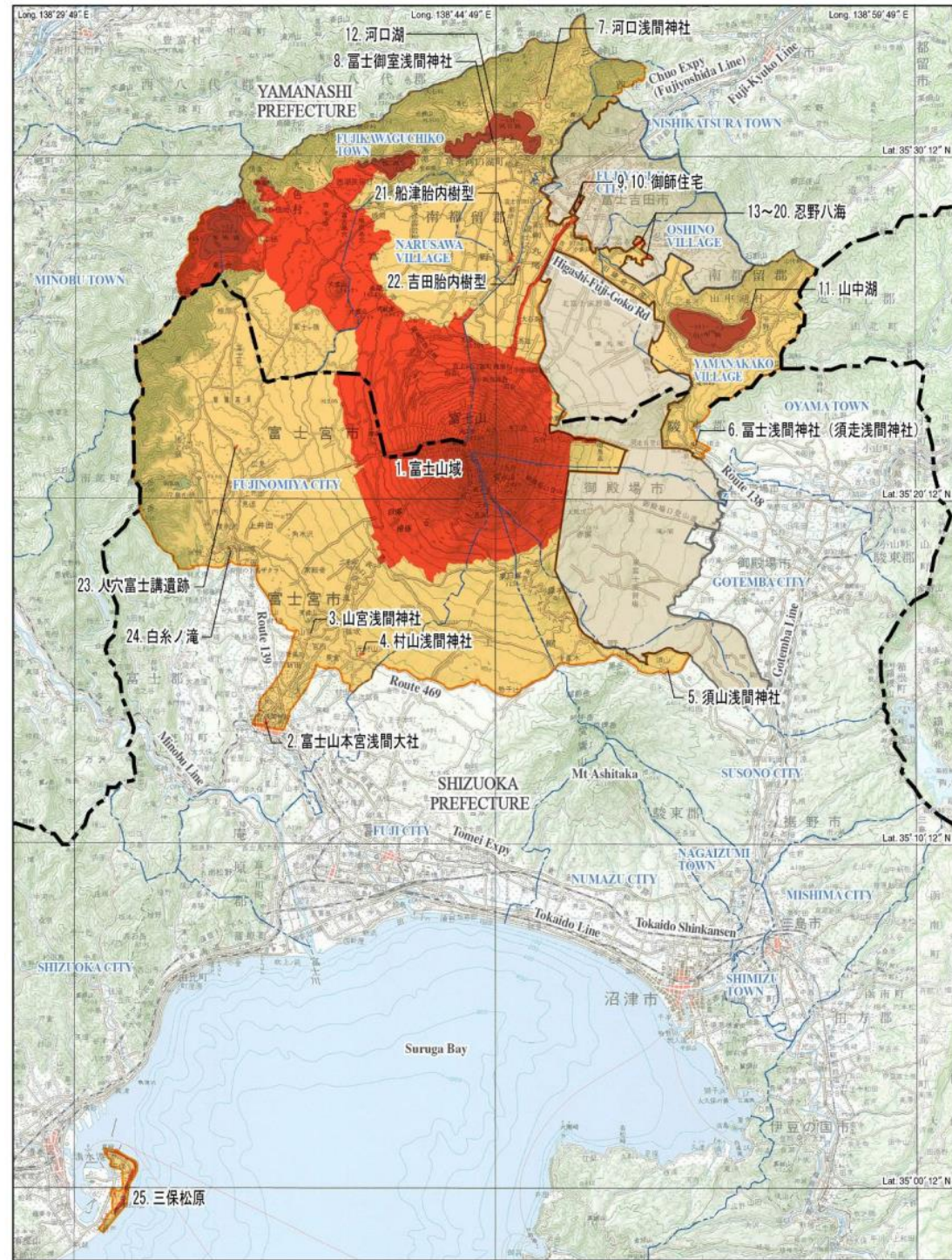
「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報と共有するため掲載している。

目次

1 基本情報	1
2 保護(指定等)状況	2
3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	3
4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	6
5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	7
6 総括	10
7 構成資産及び周辺環境における現状の変更	11
参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	12
参考資料2 構成資産における整備事業の状況	36

1 基本情報

構成資産、緩衝地帯及び保安全管理区域の範囲図

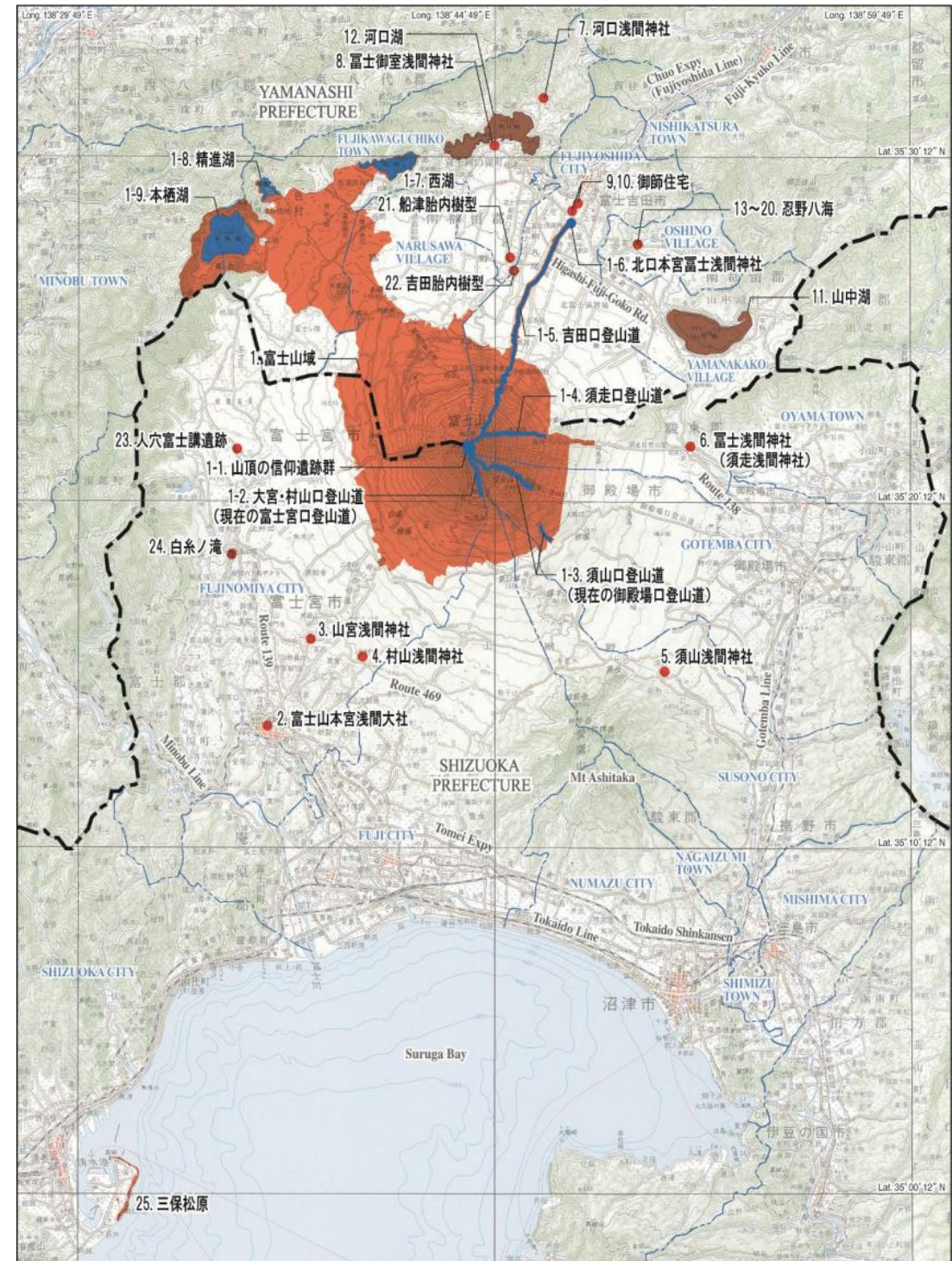


凡例
■ 資産範囲
■ 緩衝地帯
■ 保安全管理区域

--- 県境
 - - - 市町村境



構成資産及び構成要素の位置図



凡例
■ 資産範囲 (構成資産)
■ 資産範囲 (構成要素)

--- 県境
 - - - 市町村境

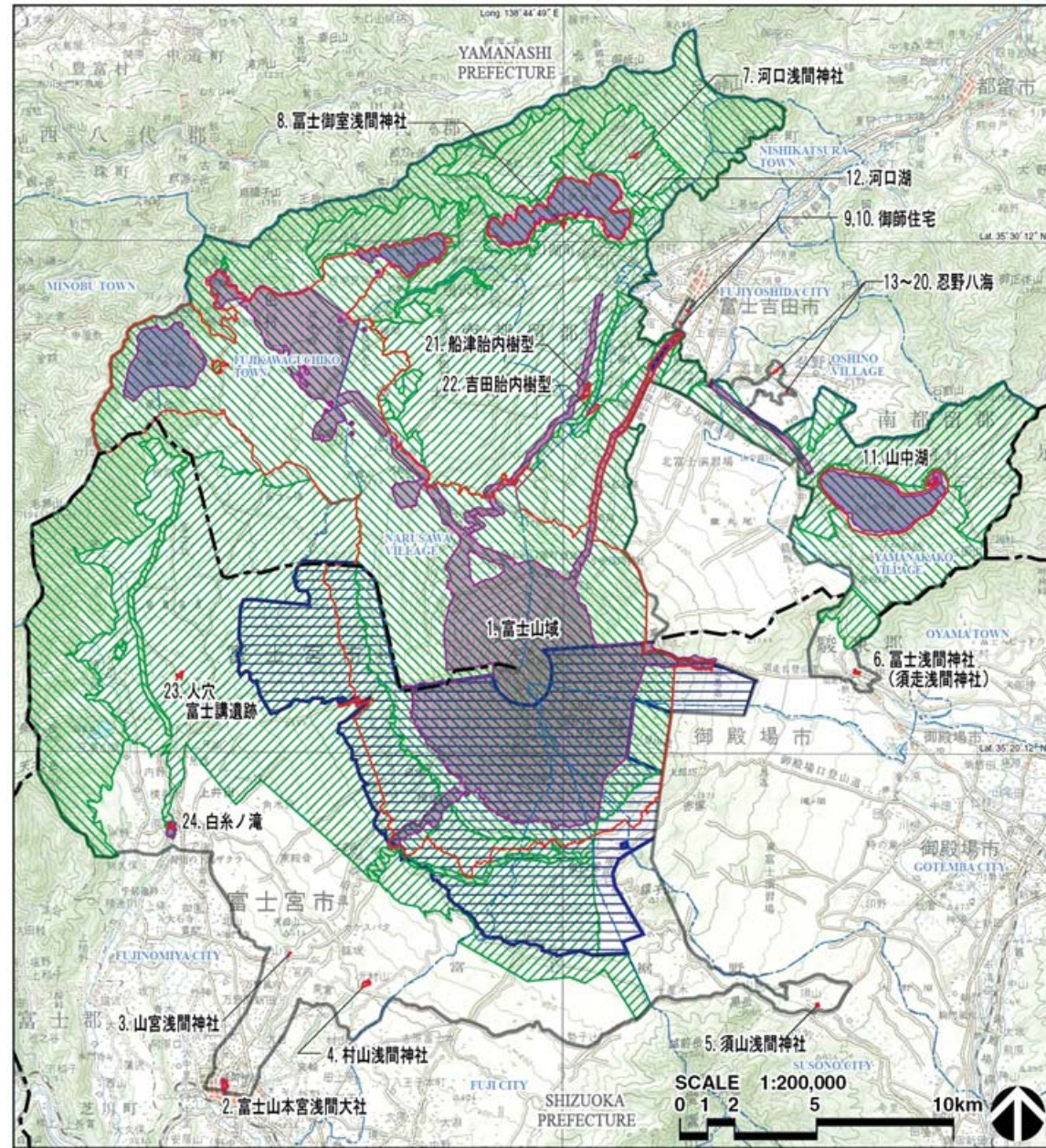


範囲

構成資産の面積 (ha)	緩衝地帯の面積 (ha)	保安全管理区域の面積 (ha)
20,702.1	49,627.7	20,291.5

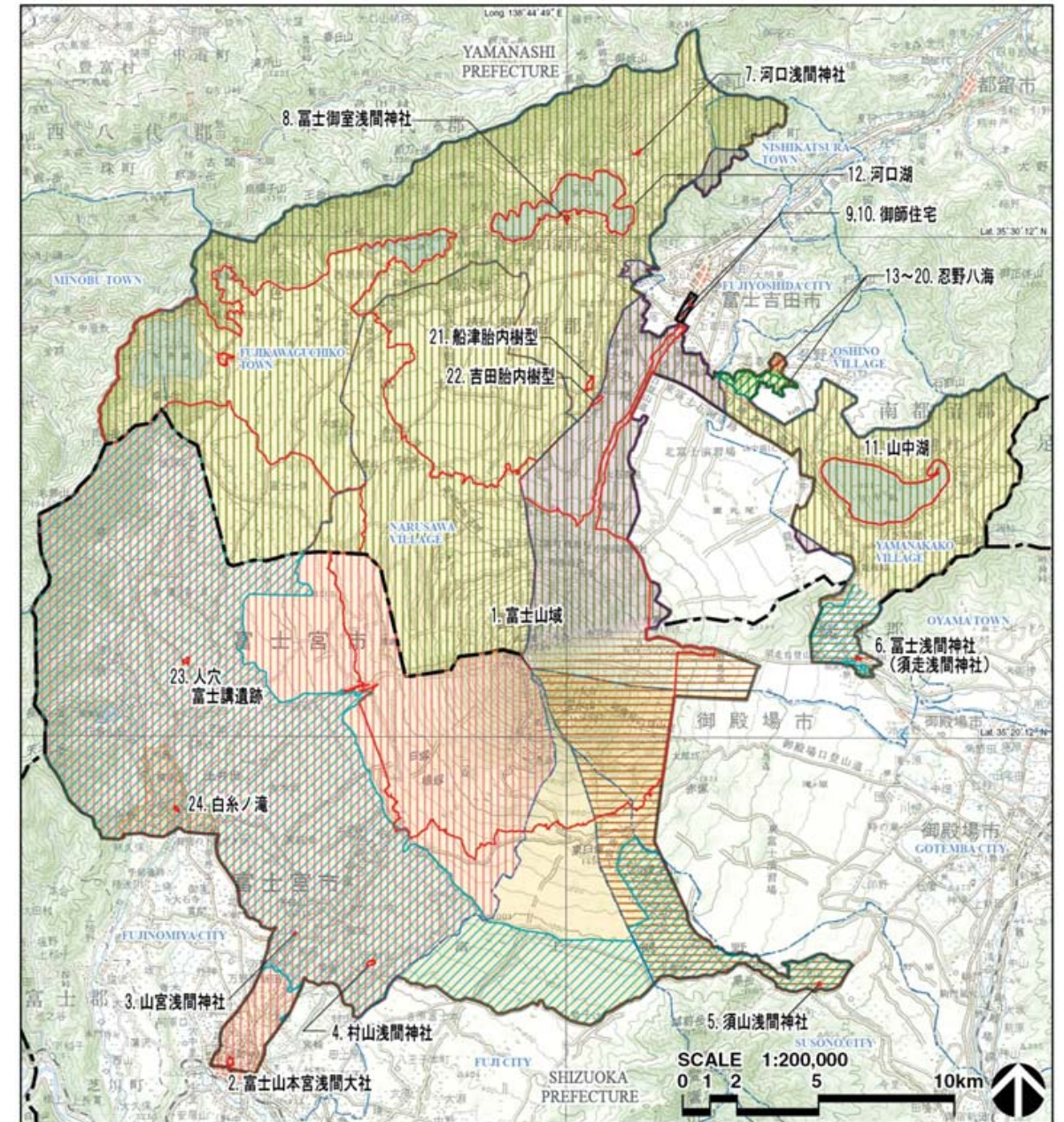
2 保護（指定等）状況

全体の法規制図1



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 文化財保護法
 - 自然公園法（国立公園特別地域）
 - 自然公園法（国立公園普通地域）
 - 国有林野の管理経営に関する法律（国有林野）
 - 県境
 - 市町村境

全体の法規制図2



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 景観法
 - 都市計画法（山梨県風致地区条例）
 - 都市計画法（第1種低層住居専用地域）
 - 都市計画法（市街化調整区域）
 - 海岸法
 - 市町村境
 - ※ 県境未確定地については明確な色分けをしていない。
 - 山梨県景観条例
 - 富士吉田市富士山世界遺産条例
 - 富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
 - 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例
 - 土地利用事業指導要綱
 - 屋外広告物法：山梨県・静岡県全域

範囲

3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 29 年度の結果	平成 28 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・都市基盤施設の整備による影響	1都市基盤施設の整備による影響	a)電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、静岡市(三保松原周辺)、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年度末の総延長距離(km) ※累計	毎年	山梨県 静岡県	60.8m	59.00m	計画的に事業を進めている。
自然環境の変化	2酸性雨	b)大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の常時監視を行い、大気の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境大気測定局：富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大淵中学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第一小学校	二酸化硫黄、二酸化窒素の1日平均値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 0.005ppm 二酸化窒素 0.028ppm	二酸化硫黄 0.005ppm 二酸化窒素 0.037ppm	環境基準を超える箇所はない。 ※環境基準 二酸化硫黄:0.04ppm 以下 二酸化窒素:0.06ppm 以下
	3気候温暖化	c)植生調査	1m×10m の永久方形枠に1m×1mのサブコドラート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト 1000 高山帯調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近A)	富士山山頂周辺の平均植被率	おおよそ5年	環境省	—	—	次回調査時に平成 27 年度の結果と比較する。
		d)森林限界の変動	森林限界線に地点を定め、その位置の時間的変化を観測する。また、航空写真を用いて時間的変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	—	—	次回撮影時に平成 20 年に撮影した写真と比較する。
		e)気温の経年変化	大気の常時監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均) ※単年	毎年	気象庁	-6.6℃	-4.9℃	大きな変動はない。
	4野生動物及び病虫による影響	f)森林の病虫獣害による被害面積	森林における病虫獣害による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫獣害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 68.3ha 獣害 49.4ha	病虫害 100.9ha 獣害 101.6ha	病虫害・獣害ともに減少している。引き続き侵入防止柵設置等の対策を行っている。
自然災害	5噴火	g)火山活動の観測	地震計、傾斜計、GNSS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火警報、火口周辺警報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 29 年度の結果	平成 28 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
自然災害	6土砂災害	h)土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地形測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量(千m ³) ※単年度	随時	国土交通省	64 千m ³	324 千m ³	平成 28 年度までの土石流により源頭部の溪床部の不安定土砂が減少したことに伴い、土砂が溪床に滞積する傾向にある。
	7地震	i)前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	東海地域の地震・地殻変動の観測網の範囲	東海地震予知情報、東海地震注意情報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0 件	0 件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。
	8自然災害による建造物等や景観への影響	j)文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	5件	3 件	5件のき損届があったが全て修理済み。 北口本宮富士浅間神社 経年劣化による欄間の鋳のき損、台風による屋根等のき損 旧外川家住宅 虫害による床のき損 須走口登山道本七合目付近 石への落書き(両県)
		k)森林の風水害被害面積	風水害による森林の被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	風害・水害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	7ha	0ha	台風による風害。大規模被害発生箇所は植栽を実施。
	9火災による景観への影響	l)森林の火災被害面積	森林における火災による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	火災による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0.3ha	0ha	大規模な火災被害はなかった。火災予防意識の高揚やパトロール等保全管理体制の強化を図っていく。
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	m)主要地点への来訪者数	主要地点への来訪者数を把握する。	西湖・精進湖・本栖湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 ※単年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表1		地点により若干の増減はあるが、主要地点合計は、直近3年は増加傾向である。
		n)五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表2		年度・地点により若干の増減はあるが、登山道合計はほぼ横ばい傾向である。

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成29年度の結果	平成28年度の結果	コメント
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	o)登山者数(八合目以上)	各登山道の八合目以上への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表3	登山道毎に若干の増減があるが、登山道合計では直近3年は増加傾向にある。
		p)自動車数	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみラインにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみライン	マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数				

表1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	三保松原	合計
平成27年度	2,175,052人	1,345,562人	890,294人	5,697,638人	494,261人	767,799人	11,370,606人
平成28年度	2,171,061人	1,364,648人	943,217人	5,937,027人	477,387人	865,045人	11,758,385人
平成29年度	2,210,107人	1,564,477人	904,365人	6,158,445人	500,478人	729,595人	12,067,467人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、静岡市観光交流課の統計結果による。

表2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道(富士スバルライン)	合計
平成27年度	99,056人	36,462人	43,180人	1,043,705人	1,222,403人
平成28年度	114,396人	55,780人	40,493人	1,097,932人	1,308,601人
平成29年度	126,503人	65,898人	48,658人	1,051,045人	1,292,104人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、御殿場市商工観光課、小山町商工観光課の統計による。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道	合計
平成27年度	50,421人	13,976人	21,131人	117,267人	202,795人
平成28年度	50,684人	13,778人	17,768人	131,579人	213,809人
平成29年度	60,701人	17,060人	20,041人	150,609人	248,411人

※環境省八合目に設置された赤外線カウンターによる。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数
平成 27 年度	53 日	25,802 台	63 日	17,432 台	47 日	5,308 台
平成 28 年度	53 日	27,475 台	65 日	20,852 台	63 日	6,552 台
平成 29 年度	63 日	33,841 台	63 日	21,717 台	63 日	6,803 台

4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 29 年度の結果	平成 28 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における火災	a) 防災設備の点検状況	防災設備の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	防火設備の点検結果による不良件数 ※単年度	毎年	所有者 管理団体	3 件	1 件	自動火災報知設備等の不良箇所があったが、修理済み。
	2 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の劣化	b) 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の保全状況	建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の巡視を行う。	構成資産及び構成要素内に所在する指定文化財	巡視結果による不良件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県	1 件	1 件	北口本宮富士浅間神社の老朽化が目立ってきているが、H31以降、計画的に修繕していく。
	3 湖沼・湧水の水質	c) 水質	湖沼(富士五湖)・湧水(忍野八海)の水質(pH、COD、有害物質等)測定を行う。	富士五湖、忍野八海	富士五湖のうち COD(75%値)最大値 忍野八海のうち pH 最大・最小値、COD 最大値	毎年	山梨県 町村	精進湖 COD 2.9 鏡池 pH 最大 7.7 湧池ほか pH 最小 7.3 鏡池 COD 1.9	精進湖 COD 2.8 湧池 pH 最大 7.8 濁池 pH 最小 7.6 鏡池 COD 1.4	本栖湖を除き環境基準値を達成している。本栖湖(COD1.4)は水位低下の影響が考えられる。引き続き監視を行っていく。 ※環境基準 COD:3.0 以下 (本栖湖は 1.0 以下) pH:6.5~8.5 以内
展望景観	4 景観変化	d) 定点観測地点からの展望景観の変化	定点観測地点において、視界に入り込む阻害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望景観の変化 (写真は参考資料1参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	変化なし	展望景観からの負の影響は認められない。

5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 29 年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a) 富士山に関する研修会等実施状況	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表5	富士山への理解を深めるため、学校単位での富士山検定や出前講座などを実施し、顕著な普遍的価値の後世への継承を積極的に行っている。
b) 環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	資産及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表6	地域コミュニティによる環境保全活動の促進が積極的に行われている。
c) 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表7	地域住民と連携を図りながら、行事を継続している。
d) パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページの名称、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表8、9	富士山世界文化遺産協議会のホームページを随時更新し、顕著な普遍的価値や保全の取組等について情報発信を行った。また、同協議会や富士山周辺の地元市町村等が作成・増刷した印刷物を研修会等で配布し、情報提供を継続している。
e) 顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する来訪者の認知・理解度を測定する。	山梨県立富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間神社など	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合(富士山の文化的伝統)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	36.5%	来訪者の約4割弱が、普遍的価値を理解していた。両県世界遺産センターの開館による情報発信の強化、研修会等の開催により、理解促進活動を継続していく。

表5 富士山に関する研修会等実施状況(講演会、講座等)

名称	事業主体	参加者数	概要
世界文化遺産出前講座	静岡県	3,499 人	世界文化遺産全般に関する講座(静岡県内 51 箇所で開催)
三校合同富士山検定	富士市	1,840 人	富士市内中学校の生徒が作成した問題による検定
出張講座	山梨県立富士山世界遺産センター	2,006 人	富士山レンジャーによる富士山の自然保護等に関する講座
世界遺産富士山講座	富士河口湖町	505 人	住民等を対象とした富士山の文化的価値を伝える講座
ほか 94 件		32,138 人	
合計		39,988 人	

※各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
三保松原海岸一斉清掃	三保地区まちづくり推進委員会及び名勝保存会	2,000 人	自治会と協働による清掃活動
富士山一斉清掃	富士山をいつまでも美しくする会	1,141 人	小山町内の企業等と連携した清掃活動
一万人の清掃活動	富士河口湖町	4,000 人	NPO、地元住民、地元企業等による河口湖畔の清掃活動
湖畔清掃活動	富士河口湖町各地区	2,000 人	各地区の定例清掃
ほか 52 件		15,803 人	
合計		24,944 人	

※各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口浅間神社	山梨県富士河口湖町	例大祭	45 名	旧来通り	
		太々御神楽祭	45 名	旧来通り	
北口本宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	夏越大祓式・開山前夜祭	800 名	旧来通り	
		開山祭	80 名	旧来通り	式に変更はないが、地元の高校のうどん部の学生が参加し、郷土料理であるうどんを参拝者に無料で振舞った
		鎮火祭	800 名	旧来通り	
富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市	初申祭	70 名	変容あり	御鉢を渡御する御神幸は、明治初期を最後に行われず、長く両社の参拝のみとなっていたが、平成 18 年大宮鎮座 1200 年を記念して、山宮のお迎え坂から山宮浅間神社の間で復興された
		開山祭	100 名	変容あり	以前は 7 月 7 日の午前中に開山祭を、午後に御田植祭を執り行った。その後、他の登山口の開山に合わせて 7 月 1 日となった。平成 26 年から、静岡県の開山日に合わせて 7 月 10 日になった
		閉山祭	60 名	変容あり	平成 25 年までは 9 月 7 日に行っていたが、平成 26 年から 9 月 11 日となった
		富士山山頂奥宮開山祭	5 名	旧来通り	
		富士山山頂奥宮閉山祭	5 名	旧来通り	
山宮浅間神社	静岡県富士宮市	初申祭	82 名	変容あり	平成 18 年の浅間大社遷座 1200 年記念祭より復活した
		例祭	63 名	旧来通り	
村山浅間神社	静岡県富士宮市	開山祭	210 名	変容あり	入山式と称して行っていた行事が、平成 4 年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた
		閉山祭	80 名	変容あり	戦前まで山伏が峯入り修行を終えて、村山に帰ってきた 8 月 16 日に護摩焚きを行っていたが、戦後 8 月 16 日が村山浅間神社の例大祭となったため、昭和 37 年に護摩焚きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった
須山浅間神社	静岡県裾野市	開山祭	106 名	旧来通り	
		閉山祭	86 名	旧来通り	
富士浅間神社	静岡県小山町	開山祭	86 名	旧来通り	
		閉山祭	75 名	旧来通り	

表8 パンフレット等による情報提供

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
世界遺産「富士山」	富士山世界文化遺産協議会	A5	20,200 部	日本語	来訪者が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究成果等に基づく構成資産相互のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情報や保全の取組などを記載
			17,600 部	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語	
世界遺産「富士山」(児童用)	富士山世界文化遺産協議会	A5	10,400 部	日本語	
富士山世界遺産巡りアクセスガイドマップ	富士山世界文化遺産協議会	B5	20,000 部	日本語	山麓の構成資産の周知・認知向上を図るとともに、周辺施設を含めた山麓地域への周遊の促進を図るため、山麓の構成資産へのアクセス方法や施設情報などを記載
世界遺産富士山富士宮市内構成資産案内マップ	富士宮市	297mm × 768mm	30,000 部	日本語	富士宮市内の構成資産の説明
世界遺産富士山構成資産白糸ノ滝	富士宮市	A4	110,000 部	日本語、英語、韓国語、中国語	白糸ノ滝の紹介
ガイドマップ富士参詣の道を往く	山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会	A2	32,000 部	英語	巡礼路や構成資産の紹介
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉 構成資産をつなぐ公式ガイドブック	山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会	A5	5,000 部	英語	構成資産の紹介
ほか 4 件			4,050 部		
合計			249,250 部		

※各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	作成主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	http://www.fujisan-3776.jp/	25,527 件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	富士山が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	http://www.fujisan223.com/	127,510 件
「羽衣の松」と「三保松原」清水海岸ポータルサイト	静岡県	清水海岸(三保松原)の侵食対策事業等の紹介	https://shimizukaigan.doboku.pref.shizuoka.jp/	30,254 件
富士山世界遺産センター	山梨県(指定管理者)	信仰の対象、芸術の源泉などを説明	http://www.fujisan-whc.jp/about/index/.html	9,615 件
富士山世界遺産の概要 -富士山の構成資産 忍野八海	忍野村	構成資産の説明	http://www.vill.oshino.lg.jp/docs/2013071200017/	824 件
静 ほか 7 件				18,395 件
合計				212,125 件

※各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

6 総括

(1)「1 基本情報」、「2 保護(指定等)状況」について

特になし(前年度と変化なし)

(2)『3「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について

- ・森林における病虫害、獣害はともに減少しており、引き続き侵入防止柵等の対策が行われ、被害の拡大を防いでいる。
- ・文化財き損事案に対しては、全て修復済みであり、資産の適切な保全が進められている。
- ・台風による森林の風害が発生したが、大規模被害発生箇所は植栽を実施しており、事後の対策を適切に行っている。
- ・主要地点への来訪者数や八合目登山者数は増加しているが、大幅な変化は無く、資産への影響や混乱は確認されていない。
- ・その他指標に関する数値に大きな変動はなく、資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(3)『4「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について

- ・構成資産のパトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応できる体制がとられている。
- ・定点観測地点からの展望景観について、目視や写真等により前年度からの景観の変化を確認した結果、すべての地点において負の影響が確認又は予見されていない。
- ・総じて、各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(4)『5「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について

- ・関係機関による情報発信や地域コミュニティによる研修会・環境保全活動等が積極的に行われており、次年度以降も継続的に実施していく。

7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

(1) 構成資産における整備事業(調査は除く)の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山城	鳥居建替	富士山本宮浅間大社	平成 29 年度	平成 29 年度終了
〃	御中道標識整備(参考資料2 P36 参照)	環境省	平成 29 年度	平成 31 年度終了予定
〃	富士山五合目休憩所施設の解体撤去(参考資料2 P37 参照)	山梨県	平成 29 年度	平成 30 年度終了予定
〃	富士スバルライン二合目土留めブロック積擁壁改修工事(参考資料2 P38 参照)	山梨県道路公社	平成 29 年度	平成 31 年度終了予定
〃	崩壊防止対策施設設置(参考資料2 P39 参照)	国土交通省	平成 29 年度	平成 29 年度終了
〃	洞門の延長、導流堤の現存、強化した導流堤の新設	山梨県	平成 27 年度	平成 30 年度終了予定
〃	導流堤新設及び倒壊した砂防堰堤の撤去、新設	山梨県	平成 27 年度	2022 年度終了予定
〃	雪崩で損傷した導流堤の復旧・強化	山梨県	平成 28 年度	平成 29 年度終了
村山浅間神社	県指定天然記念物樹成保持対策	村山浅間神社	平成 29 年度	平成 29 年度終了
人穴富士講遺跡	碑塔修復、展望場整備等(参考資料2 P40～41 参照)	富士宮市	平成 29 年度	平成 31 年度終了予定
白糸ノ滝	歩経路等整備(参考資料2 P42 参照)	富士宮市	平成 29 年度	平成 30 年度終了予定
三保松原	L型突堤整備	静岡県	平成 28 年度	平成 30 年度終了予定
〃	三保松原文化創造センター建設工事(参考資料2 P43 参照)	静岡市	平成 29 年度	平成 30 年度終了予定

※平成 29 年度に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業または平成 29 年度以前に許可を受け、平成 29 年度に継続中の事業から抽出。

(2) 緩衝地帯における開発状況

付近の構成資産名	事業概要	法的規制の状況	事業主体	開始年度
	該当無し			

※山梨県は、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第 16 条第 1 項の規定により公表した事業及びこれに類する事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。

参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化

定点観測撮影地点

